



ひがしなるせ

議会だより

発行
No. 123
平成14年4月20日



もくじ

こんなことが決まりました……………	2
一般質問に4人が登壇……………	6
議員倫理条例を可決……………	10
村長の行政報告……………	11
こんな質疑が……………	12
冬の村内視察……………	15
請願・陳情などの処理状況……………	16
私もひとこと (手倉・佐々木宏さん) ……	16

親もキンチョウ
(東成瀬小入学式)



こんなことが 決まりましたが

三月十二日から十四日までの会期で定例会が開かれ、平成十四年度の各会計予算や条例改正そして、各会計補正予算などが提出された。会期の最終日には、議員発議による「政治倫理確立のための東成瀬村議会議員の兼業に関する条例」や国の機関などへの意見書が提出され、これらすべての議案などは原案可決・承認とされた。



(平良の村営住宅)

3月定例会

横手・湯沢地区は

手当を不支給

職員旅費の全部改正を行い、県の条例にならったものとし、外国旅行の項目を設けた。

近隣市町村（横手・湯沢地区）については日当を支給しないこととした。また日当の支給を四区分にしてはいたものを県内、県外の二区分とし、宿泊料についても同様の改正をした。

外国旅行については、支度料、旅行雑費、旅行手当などが支給されることとなった。

村の三役や教育長、議会議員についても、同様の改正を行い効率化を図った。

この条例は原案可決された。

事務職員の特殊

勤務手当を見直し

診療所と特別養護老人ホーム幸寿苑に勤務する職員で医師、看護師、介護員、生活相談員、調理員を除く職員に対して支給していた特殊勤務手当を見直し、廃止することとした。

これは、施設的一般事務職員への支給見直しの一環であり、この条例は原案可決された。



窓口も手当を不支給（診療所）



入居者決定を待つ

事務処理の効率化で解散、統合

秋田県市町村職員退職手当組合の構成団体の解散、名称変更により規約の一部変更が必要となり、この承認をうけるため。県内の市町村の公立学校の学校医、学校歯科医の公務災害補償に關する補償事務を秋田県市町村議会議員、消防団員等公務災害補償組合で共同処理が行えるようにした。

秋田県市町村議会議員、消防団員等公務災害補償組合及び秋田県市町村交通災害等共済組合を解散し、両組合の事務を、秋田県市町村退職手当組合に移管しようとするもので、構成する各市町村の議決が必要である。

解散する各組合で所有する関係財産の処分をするため、構成市町村で議決が必要となった。

これら関係七議案は原案可決となった。

看護婦↓看護師に

国の保健婦助産婦看護婦法の一部が改正され、「保健婦」を「保健師」に「看護婦」を「看護師」に「助産婦」は「助産師」に改正され、平成十四年三月一日から施行されることとなった。

国の法律の整備に伴い、村条例も改正された。

この条例は原案可決された。

ペット霊園条例可決

「村ペット霊園」を岩井川、日影地区に設置し、平成十四年四月から運営することとした。

愛がん等の目的で飼育されている犬、猫、小鳥などの埋葬及び納骨を行う施設で、村内の者の利用料は埋葬一体につき

体重三kg未満	三、一五〇円
体重三〜十五kg未満	三、七八〇円
体重十五kg以上	五、二五〇円

で村外の利用については倍額となっている。



看護婦の名称の変更（診療所）

オフトーク通信事業など 総額33億1千万円の一般会計予算を可決

※歳出に関する主な質疑は12・13・14ページに

案 件	議決内容	
職員の給与の一部改正 (職務分類表の改訂)	原 案 可 決	
村職員等の旅費条例の全部改正 (2ページ に関連記事を掲載)		
特別職の常勤職員の旅費の一部改正 (2ページ に関連記事を掲載)		
職員の勤務時間、休暇等に関する 条例の一部改正		
職員の育児休業等に関する 条例の一部改正		
職員の特殊勤務手当に関する 条例の一部改正 (2ページ に関連記事を掲載)		
保健婦助産婦看護婦法の一部改正に 伴う関係条例整備の条例 (3ページ に関連記事を掲載)		
ペット霊園に関する条例 (3ページ に関連記事を掲載)		
特定地区公園条例の一部改正条例		
村営土地改良事業(入道地区基盤整 備事業)分担金の変更		
国民年金印紙購入基金の設置及び管 理の条例を廃止		
簡易水道特別会計への繰り入れ		
介護保険特別会計(介護サービス事業勘 定)への繰り入れ		
下水道事業特別会計への繰り入れ		
ジュネス栗駒カントリーパーク整備 工事請負契約の変更契約締結		
財政調整基金条例の一部改正 (ペイオフに伴う預金債権との相殺)		
秋田県市町村職員退職手当組合規約の 一部変更など関係7案件 (3ページ に関連記事を掲載)		
専決処分 13年度簡易水道事業特別会 計補正予算<200万円 を追加した>		原 案 承 認

- ◎いもち病対策補助……………188万円
- ◎夢プラン応援事業費……………201万円
- ◎カメ虫対策補助……………150万円
- ◎基盤整備事業(入道地区)……………1,594万円
- ◎とも補償(拡大分)……………275万円
- ◎農村振興基本計画策定事業……………210万円
- ◎水源の森整備保存事業……………160万円
- ◎森林整備計画推進事業補助金……………518万円

◎国の法改正により、育児や介護をする職員の勤務時間の制限や休暇の期間延長。



トマトの仮植がはじまる

◎入道地区分担金の額を
10アール当たり 4,614円 ⇒ 4,662円



新一年生 これからよろしく

◎ジュネス栗駒カントリーパーク契約金額を
55,650,000円 ⇒ 56,818,650円に

◎田子内簡易水道の漏水工事のため、緊急に行う
必要がでてきたため

主な予算・条例など

※陳情・請願については最終ページに掲載

【14年度一般会計予算の主なもの】

- 公有林整備事業……………2,852万円
- テレビ難視聴解消事業……………224万円



じいちゃんと通園（田子内）

- 延長保育拡大……………117万円
- 少子化対策……………415万円
- 脳ドック補助……………137万円
- 合併処理浄化槽設置事業改修費補助…1,956万円
- 栗駒ライナー運行委託料……………910万円
- 焼石岳周辺環境美化事業……………126万円
- 観光施設補修工事……………1,000万円
- 環境整備地域連携事業……………140万円



春山除雪急ピッチ

- 建設機械購入……………2,150万円
- ジュネス栗駒カントリーパーク事業…4,158万円
- 公営住宅建設工事……………630万円
- 防火水槽設置工事……………2,373万円
- 小型動力ポンプ・軽積載車購入……………732万円
- オフトーク通信整備事業……………12,000万円
- 地域防災拠点施設整備事業……………21,232万円
- 東小プール塗装工事……………250万円
- 生涯学習事業……………206万円
- 子育て支援ネットワークモデル事業…207万円

案 件	議決内容
14年度国保特別会計（事業勘定）予算 〈総額 2億9千63万9千円〉	原 案 可 決
14年度国保特別会計（直営診療施設勘定）予算〈総額 6千7百万円〉	
14年度簡易水道特別会計予算 〈総額 6千9百40万5千円〉	
14年度老人保健特別会計予算 〈総額 4億2千809万4千円〉	
14年度介護保険特別会計（保険事業勘定）予算〈総額 1億9千671万円〉	原 案 可 決
14年度介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算 〈総額 3億1千120万9千円〉	
14年度下水道事業特別会計予算 〈総額 8千446万5千円〉	
13年度一般会計補正予算 〈134万1千円 を追加した〉 （14ページ に関連記事を掲載）	
13年度国保特別会計（事業勘定）補正予算〈391万6千円 を追加した〉	
13年度国保特別会計（直営診療施設勘定）補正予算〈793万5千円を追加した〉	
13年度簡易水道特別会計補正予算 〈117万円 を追加した〉	
13年度介護保険特別会計 （保険事業勘定）補正予算 〈287万5千円 を追加した〉	
13年度介護保険特別会計 （介護サービス事業勘定）補正予算 〈88万2千円 を追加した〉	原 案 可 決
13年度下水道事業特別会計補正予算 〈2,492万9千円 を追加した〉	

柳 邦 夫 議員

合併での他町村との対応は

村長/公的な協議は現在一度もない



問 市町村合併に関する、研修や会議が多くなっている。地域集落の中でも、村はどうなるのか、と話題にするようになってきた。

わが村と隣接する雄勝圏域、平鹿圏域の首長の動向はいかがなものか。また今後の村の方向性、方針などについて聞く。

同時に、合併のメリット、デメリットなど住民意識調査も含めて、村当局の対応など住民に説明の義務があると思う。

村長 市町村合併の対応については、今まで雄、平、どちらの圏域の長とも、公的な場での話し合いは一度もない。

秋田県の一つのパターンとしては、広域合併と川の流域、地域を想定した流域合併など、例として示しているが、現段階としては住民の意向調査など十分に把握しながら、この課題に取り組まなければならない基本的な考えである。ただし、拙速は避けるべきと思っている。

森林育成と雇用対策

問 二月二十二日の地域林政懇談会では、大変有利な補助内容の緊急間伐事業の説明を受けた。

こうした事業を積極的に取り入れ推進すべきでないか。

この不況の時を機会とらえ、村面積の九パーセント以上が林野であるわが村の特色を生かした、森林育成を主体とした村独自の雇用拡大、不況対策を立ち上げるべきと思う。

東成瀬村では、昭和四十五年に全村に分取造林を奨励している。私の地域でも約六割の方が、一戸

一反歩を村と契約植林したが、近年の木材不況と高齢化により、最近二十年くらいは一部の人を除いて山林は放置状態である。

こうした村内の実情も考慮に入れて、小規模山林所有者も恩恵を受けられる制度でありたいと思う。

村長 林業育成と雇用創出につい

質問

ては森林組合と充分協議の上、国、村一体となりこの事業に取り組みたいと思っている。

また、村の森林所有形態は七十パーセントが一町歩未満である。小規模林家も村公有林も含め一団地として整備を進める。

なお、林業に従事希望申し込み者は現在二名であるが、さらに増えることを予想している。

ベイオフに備えた 条例整備は

問 金融制度については、知らない人が多い。

村民としては、役場が利用している銀行だから安全だろうくらいに考えている。

こういう問題で、村民に不安を与えない配慮が必要と思うが、所見を聞く。

収入役 金融機関の破綻の場合は自治体も一般も、保証額は同様だ。また地方債と借入金との関係では、相殺が常とう手段と考え、今回その議案を提出している。

村長 秋田銀行は、全国地方銀行の中でも極めて上位ランクだ。

収益率の下方修正の件については、対応をキッチリしているので評価したい。

中学生も枝打ち体験 (岩井川・沼又)





活発な議員研修（増田町）

他の質問事項

- ・成瀬ダムでの桧山台住民移転
- ・雇用の場確保に独自策を
- ・村執行部の政治倫理条例の制定
- ・岩井川・入道簡水の一元化

問 交付税の段階補正、事業費補正などで一定の減額がされたとしても、「村はこういう財政計画、行財政改革によって生き残れる」「結果的には財政的にも合併をしない道を選んだ方が住民にとってプラスになる」という展望を村民に示すことが必要だ。

これは村でなければできないこととて、今後住民への説明会や座談会でも、合併推進論とは別の面でキーポイントになる点だと思う。

村長 市町村合併については、「国の、国による、国のための合併だ」という評論もある。私も国家財政の困窮を理由にして地方自治の本旨を損なう（市町村合併）政策に対しては疑問を感じる。

財政計画についても十年、二十年先の読みは出来ないが、短期、中期的に村の財政分析をした場合、当面は今でも村は維持出来ると分析している。

住民への説明と意見集約をどう予定

問 住民へ説明するという場合、「合併が必要だ」という国や県の立場からのものも計画されるかもしれないが、合併にはこういう具

一般

体的な問題がある、あるいは想定されるということを村なりに分析したものを提示して行く必要があるのではないか。合併のデメリットを論ずる側の意見を聞く機会も必要ではと考える。

村長 先の財政分析と計画などもこういうことを想定するためにとりあげたもの。いずれ、住民に説明し意見を聞く機会を村は予定していたはずで、その日程や段取りなど、今後の計画をどうするのか。

まず職員の見解で資料の分析などをおこなない、各課ごとに村の特徴ある事業について抽出し、合併によるメリット、デメリットを住民が判断比較できる材料をま

とめたい。
その資料に基づき八月なかばを目途にして、座談会、説明会を開いていく必要がある。

村の自治を守るべきだ 村長はどの態度表明

問 同じ行革でも、自らの考えで村民の合意を得ながらの行財政改革をすすめる、合併しないで東成瀬としての自治を守っていくべきと私は考える。

合併に対する村長の基本的な態度は「プラス面は少ない」という見解であることは承知しているが、期限付きの合併は、首長と議会の明確な態度表明が今年中には求められている。

村長 地方自治の本旨にもとるような合併は決して将来にいい結果をもたらすものでないと思う。拙速は避けるべきであり、座談会などでの住民の意向をふまえて、村の立場、住民の意思、私なりの考えをもって他町村との話し合いの場に加わるという姿勢だ。



富田 義行 議員

合併せずに残れる展望も説明を

村長/拙速せず、比較説明材料を示す

田子内簡水漏水の主な原因

村長/継ぎ手ソケット部分の縦割れによる



問 田子内簡水水道の配水、貯水槽の容量は、人口、使用水量に対して充分か。またひんばんに発生する漏水の主な原因は何か。

村長 配水池は人口などから勘案して充分である。

漏水の主な原因としては、継ぎ手ソケット部分の縦割れによるものが九割以上を占めていたものと確認している。

直接的な因果関係の断定は出来ないが、材質が塩化ビニールの場合熱や衝撃に弱く、外傷を受けると強度が低下することが一般的な欠点とされている。

漏水の特定データの有無

再問 漏水の時期、もしくは時間帯の特定を示すデータはあるか。

建設課長 漏水の時期、時間の特定はしておらず、またどんな時に起きるかも把握していないのが現状で、データもない。

簡水の耐用年数

問 この簡水の耐用年数は通常どれくらいか。

村長 公営企業法に基づき、減価償却では二十五年となっている。

無認可水道の行政指導は

問 無認可の水道は何本あって、加入数と使用水量はどのくらいと推定しているのか。

その水道にどのような行政指導をなされているのか。

村長 村としては、加入戸数、使用水量については、確認していない。

行政指導は、田子内簡水設置時点で、できるだけ無認可の水道は止めていただいて、簡水水道に加入するよう誘致を図ったが、なかなか理解をいただけなかった。

自動空気弁などは充分か

問 制水弁、減圧弁、自動空気弁などは充分か。

村長 充分な設置をしていると理解している。法の基準に沿い、設計基準に基づき配置している。

その後事故等があり、補修が終わった時点で調査のため、止水弁や空気弁については取り付けているので、基準よりかなり多くなっている。

再問 長年使用し古くなった管も新品と同一に考えていいのか。

また年月が経ってもその機能は果たされているのか。

同時に砂のクッションの機能とウォーターハンマーの影響は、ウオーターハンマーの影響は、ウオーターハンマーの機能も正規な工事をしてサンドクッションも正規に機能している。

村長 事故があつて破損した場合、その空気が絡んで、ウォーターハンマー現象が発生することもある。破損等に対しては、即座に対応するよう努力する。

改良計画の見直し

問 生活環境の整備計画で簡水改良事業（田子内、滝ノ沢、樽台）が出されているが、この見直しを聞く。

村長 整備計画はいま策定中だ。これにそつて、優先順位を決めて順次整備して行く予定である。

質問

他の質問事項

- ・14年度の重点施策
- ・市町村合併
- ・雇用対策とワークシェアリング
- ・村営住宅の応募状況

田子内簡水の工事
(13年12月)





浄化槽工事（滝ノ沢）

他の質問事項

・少子化対策

問 下水道事業は本体工事以外の屋外排水工事については、各家庭と工事業者との契約で工事が進められている。

一般家庭では、専門知識がない場合が多いと思う。

村も経費の助成を行っていることを考えると、事業費の軽減に努めることが、行政としての責任でもある。

各家庭と業者に対して、どのような行政指導を行ってきたのか。

村長 個人契約部分については、補助金の関係もあり「排水設備責任技術者証」を所有している社員を有する事業所、給水工事についても資格を有する村の指定業者としている。

工事を行う者に対しては説明をしているが、各家庭に対しての具体的な説明までは把握していない。

検査などはどう行っている

問 この事業を進めるにあたって各家庭が契約した部分で、村が行わなければならない検査や確認事項は確実に行われているか。

村長 浄化槽の工事が全て終わった段階で申請書が提出され、その後一級建築士に依頼し、設計審査

一般

及び工事検査が適正に行われていることを一件づつ確認している。

行政が厳しく

チェックを

再問 他の町村では同じような事業でも、行政指導や業者に対しても厳しいチェックをしていると聞く。村でも家庭でも今の厳しい中で資金を捻出している。

同等の工事であれば、少しでも安くと思うのは普通である。そういった話を聞くと、村の対応は少し甘いようにも思う。

なお一層の、努力が必要ではないか。

建設課長 村も三分の一の補助金を出しているわけで、少なければ

少ないほどいいと思う。そのため一級建築士にお願いして、業者から提出された積算単価が適切かどうかを全部チェックしている。

それでもまだ村のほうが高いというのであれば、他町村の状況も調べてみたいと思う。

栗駒山荘の

雪に対する問題は

問 栗駒山荘関係では特に、雪害が主な原因と見られる経費が多いが、山荘や電話ケーブル設置などで当初から雪に対する調査、設計に問題はなかったか。

今後の雪害などの、修理費の対応をどうするか。

村長 雪害などについては、念には念を入れて実施したが、冬期間無人でおく施設であり、また想像を絶するような雪と風ということ、思ったようにいかないのが現実である。

冬期間無人となることから、営業までの間に修理をすることになると、見積もりをとるということは不可能に近いもので、想定される金額を当初予算に計上して、営業に間に合わせる対策をとっているのが現状で、理解を願いたい。

伊勢谷 政 雄 議員

下水道事業をどう指導

村長/適正工事を指導



議員倫理条例を可決

議員から提案された

「政治倫理確立のための村議会議員の兼業に関する条例」が

全会一致で可決された

住民の信頼と

公平性の確保を目的に

議員の兼業（本業のかたわら他の仕事をすること）について一定の行動規範を定め、住民の信頼と公平を確保すること

議員の権限による影響力を不正に使いどんな利益も受けてはならない。

疑いを持たれたときは、疑惑解明に必要な措置をとる。

議員の責務

全体の奉仕者として、職責にふさわしい人格倫理の向上を目指す

請負契約等は辞退に努める

議員や議員と同居の親族が経営する企業は、村や村が出資する公社などとの請負契約は辞退するよう努めなければならない。

災害等で緊急を要するときなどの除外の場合もある。

関係私企業の届け出

任期開始日から五日以内に、村長に対して書面で届け出る。

新たに該当した場合、変更した場合も同様に届け出る。

発注額の公表

村長は規定による届け出のあった関係私企業と、三十万を超える請負契約等を結んだ場合は契約内容を議長に報告する。

議長は報告を受けた場合、村民に公表する。（これは、「村議会だより」などを使っての公表にないと思われる）

カントリーパーク工事（岩井川）



定例議会

施政方針



村長

なるせ加工のトマトケチャップが高く評価

▼「ふるさと自慢市」での研修でなるせ加工研究会のトマトケチャップが評価され、高島屋ブランドとして売りたいとの話しもあり、生産に弾みがつくものと期待、製品のレベルの高さを証明された。

▼これに次ぐ商品開発を期待する。

▼村営住宅の建築工事は順調に進み、今月末に完成予定。

▼入居者の募集を二月から実施し、四月中には入居者の決定、六月入居に向け作業を進めている。

▼生ゴミの資源を考える会から要望のあった「生ゴミリサイクル専用バケツの購入助成」を行うため補正予算をおいた。

▼防災情報センター建築に伴う役場庁舎の改修工事は、各階の連結工事を行い三月末には完成予定。

▼庁舎冷房工事も順調に進み、これも三月末には完成予定である。

▼防災情報センターは災害時に対応する機能を求められているが、平常時の活用も重要で、オフトール通信を主とする放送設備の完成をまっぴら本格稼働の予定。

▼消防署の機能を取り込み、消防・防災が一体となって機能できると期待している。

▼一階部分に住民課職員を配置、二階・三階の会議室、研修室の有効活用を期待している。

▼スキー場は早くからオープン出来たが、不況の影響で厳しい営業を続けている。

▼雇用状況の悪化に対処し、季節従業員を少しでも多く採用し働く場の確保に対応している。

▼成瀬ダムの基本計画の公示を受け、岩井川バイパスは十三年度用地補償は現在五十パーセントの進捗となっており、水路工事が発注され、用地が済んでいるところから順次発注予定で、十四年度には住宅などの物件のかかる場所以外のすべてで下層路盤工まで完成したい計画。

▼国の二次補正でだいぶ多くの額がついて、用地補償が進捗し、工事の早期完成を期待したい。



幕張でのふるさと自慢市

▼幸寿苑の入所者は、風邪やインフルエンザの罹患者がなく、健康管理や予防接種が功を奏した。

▼各種検診や予防接種は順調に進み、特に生活習慣病対象のヘルシーアップ教室は意欲的な参加が多かった。

社会科副読本の改訂版を発行



教育長

▶自分の住んでいる地域の、学習資料として社会科副読本の6回目の改訂版を、1年がかりで制作し4月初めに発行することとなった。

▶新年度の、東成瀬小学校の新入学予定児童は23名で、全体の在籍数は143名となり、13年度と比べ8名の減となる。

中学校は14名減の99名の在籍となり、統合以来の1学年2クラス体制できた中学校も全校3クラス、生徒数も2桁の学校になる。これにより教職員定数の2名減の内示を受けている。

▶14年度は、新しい学習指導要領の実施をはじめ諸々の教育改革が始まる。

画一的で知識偏重の詰め込み教育を改め、生きる力をはぐくむことに重点を置き自ら学び自ら考える力の育成を図り、基礎学力の向上、個性の充実を目指す。

学力低下を懸念する声もあり、今後学校、家庭、地域がどう協力していくか対応を考える必要がある。

こんな**質疑**がありました

新年度一般会計予算は、

賛成九・反対三の賛成多数で原案可決

「歳出」に対する主な質疑

敬老会の今後のあり方

する予定である。

富田議員 年々敬老会の対象者が増加してくると思うが、現状のままで開催していくのか。

福祉保健課長 現段階では、対象年齢を引き上げたりすることは、考えていない。

楽しみにしている高齢者もいるので、今年も今までのように開催

栗駒山荘の
敷地借上料の増加は

伊勢合議員 前年度と比べ大幅な伸びとなっているが、用地の増加とか単価の改定があったのか。

商工観光課長 今まで積雪期は営業出来ないということで半年計算

で積算をしていたが、会計検査院の指摘をうけ十四年度から、一年計算に移行したため増額となった。

中学校のバスの
委託料減の理由

高橋健議員 中学校の教育振興費の通学バスの委託料は昨年が千百三十万円余であるのに対し今年は四百八十万円余である。特別な理由があったのか。

教委総務課長 バス通学の生徒の減少により昨年二台を運行していたが、今年から一台となったことによる。

不動滝ほたるの里公園の整備

柳議員 通称「ほたる公園」は二十年近くなるが、ツツジの剪定などは行われていない。この整備が必要と思う。

またホテルは緑色の光を好むと聞く。現在の街路灯は赤い色でホテルの嫌う色だそう。この色を変えるなどの検討も必要ではないか。

昨年の椿川地区敬老会



混みあう山荘（昨年・秋）

スポット

花苗を定植（谷地）



商工観光課長 ほたる公園の植栽木の管理委託料として予算においている。

街路灯については、ホタルの会長とも相談したい。

防災センターの補助事業分と実工事費との違い

佐々木正夫議員 地域防災拠点施設整備事業で、予算には二億円が計上されているが、この事業の年度区分では、十四年度に一億七千九百十万円余しかない。この差はなぜか聞く。

住民課長 約二千二百万円くらいになるが、役場庁舎から防災センターに県防災のシステムと村の防災無線などの設備移設費用と外構工事の村単独分などを行うために予算措置したものである。

凍上災害の村単分はどこか

富田議員 今年度の事業予定の箇所はどこなのか。

建設課長 場所特定はしていないが、災害査定で提案どおり認められなかった部分が継ぎはぎで良くないので、これを行いたい。

いもち病対策は十分に指導を

伊勢谷議員 昨年は苗代防除用の薬が農家に配布されなかったところがあったようだ。

J Aや関係業者の指導の徹底を望む。

農林課長 何らかの手違いがあったことと思われる。

今後このようなことのないよう指導したい。

保育園の給食費増加は

高橋健議員 給食材料費が年々増加しているが、その理由を聞く。

福祉保健課長 園児の増加、土曜保育の実施に伴う給食の増加が主な理由である。

ダムの付け替え道路の路線確定

富田議員 ダムの取り付け道路の付け替え道路の路線確定はいつ頃になるのか。

ダム対策室長 国土交通省では、十五年に付け替え道路を始め、十九年には本体工事を計画。

ルート案での協議を始めているがまだ確定はしていない。

第二の狐狼化坂を造らないよう村から要望はしている。

花壇コンクリールの実施を

伊勢谷議員 花苗の購入助成とコンクリールの実施を。

企画課長 地域からの要望に応え花苗の予算を置き、今年にはコンクリールを実施する予定である。



楽しいおあそび（やまゆり保育園）

13年一般会計補正予算の質疑



「水源の森」を議員も研修

公営住宅の追加工事

富田議員 公営住宅の追加工事の内容を聞く。新しく一棟とはどのようなものか。

企画課長 現在建築している住宅（一棟で四世帯が入居）と同じものを、隣接地に建築する。

公営住宅の今後の方向性

富田議員 年次計画で整備しているが、村の今後の展望を聞く。

村長 六千平方メートルを造成したが、今後は需要・動向などを見ながら判断したい。

若者定住対策としているが、ふる里に住みたい方もいると聞く。一戸建ても視野にいった計画も必要と考えている。

宅地分譲も検討、他地区の整備の必要性も検討しながら、要望に応える対策を進めたい。

水源の森事業の減額理由

高橋健議員 村の目玉事業として捉えられているこの事業が、減額された内容を聞く。

農林課長 当初二十町歩を計画したが、二反歩ほど減となった。県の補助金が増額となったためかさ上げ部分が少なくなった。

廃校舎の耐力度調査

富田議員 この調査を実施した結果を聞く。

教養総務課長 調査結果は、三校とも「利用できる」という結果が出たが、旧岩井川小学校校舎は点数ギリギリの線であった。

高齢者住宅整備資金の

利用者がいない要因

高橋健議員 利用者が全くいない理由は何か。

下水道事業の個人負担部分に対象にならないのか。

福祉保健課長 制度が生かされ改善されてきたと思う。また貸付利率が関係あるかとも考えている。

住宅への貸し付けであるため、下水事業については県と協議する。

議会

1月より3月まで

日誌

平成14年

- 1月5日 消防団初式
- 1月7日 議会広報対策特別委員会
- 1月10日 畜産振興協議会
- 1月11日 交通指導隊初式・交通安全祈願
- 1月15日 郡町村議会議長会
- 1月16日 議会広報対策特別委員会
- 1月18日 村営住宅上棟式
- 1月25日 主要地方道横手東成瀬線整備促進期成同盟会要望会（秋田市）
- 1月25日 知事を囲む新春の集い（秋田市）
- 1月27日 農業を語るつどい
- 2月5日 全村女性のつどい
- 2月5日 産業建設委員と商工会との行政懇談会
- 2月6日 議会委員長等の会議
- 2月7日～8日 郡議長会国会議員要望会
- 2月9日 中央研修（東京都）
- 2月9日 第14回首都圏なるせ会（東京都）
- 2月13日 常任委員会合同冬の村内視察
- 2月14日 水田農業推進協議会
- 2月15日 葉たばこ収納祝賀会
- 2月16日 湯沢雄勝畜産振興大会・緊急畜産経営危機突破決起集会（湯沢市）
- 2月17日 第52回町村議会議長会総会（秋田市）
- 2月21日 議会全員協議会
- 2月22日 地域林政懇談会

常任委員会合同の冬の村内視察

総務教育民生常任委員長 富田義行



ハウス栽培を觀察（岩井川）

年末までに数回も雪下ろしをするという異常な降りようで「これはよい、でねえ冬になるぞ」と覚悟を決めていたら正月明けは寒気も一服、しかし、結果的にはやはり今年も豪雪対策本部がおかれるような積雪の村となりました。

議会はこの冬の村の生活状況と冬期行政の行き届きの様子をしつかりとつかむため、例年のように二つの常任委員会合同での視察を二月十三日に行いました。

べき箇所）や、落雪防止対策が必要な箇所、流雪溝などの除排雪設備箇所にはじまり防火水槽や消火栓などの住民課サイドの箇所、それに村が督促しているハウス利用の冬期ほうれん草栽培の農業分野にまで向けられました。

視察では、村で最も積雪が多い松山台地区にある防火水槽が、冬には厚い雪の下になって使えないでいること（今年予算措置され改善される）や、入道地区の県道の落雪防止の充実と道路拡幅が一日も早く求められている箇所など、いったん事があれば防災に課題を残すような場所で、委員の真剣な目が現場に注がれました。

一方、ここ数年で急速に改良が進んだ生活道路は、用地交渉で難航している部分を除けば未着手は二件であり、改良は以前には考えられないような除雪道路が、各地で家の前まで延びている様子も委員の目をひきました。

視察後の検討会では、豪雪の村だからこそ必要となる克雪・防災対策とともに、利雪も大きな課題となることが語り合われました。



気をつけて渡って（ふる里館前）

- 2月25日 東北中央自動車道建設促進合同大会（湯沢市）
- 2月25日 平成14年度予算内示会
- 2月26日 郡市町村議会議員合同研修会（湯沢市）
- 2月27日 高速道路整備促進秋田大会（秋田市）
- 3月6日 議会運営委員会
- 3月11日 議会全員協議会
- 3月12日～14日 平成14年第1回 定例議会
- 3月15日 東成瀬中学校卒業式
- 3月17日 議会広報対策特別委員会
- 3月19日 東成瀬小学校卒業式
- 3月20日 農業振興地域整備促進協議会
- 3月23日 第17回全国スキーパトロール技術競技会
- 3月25日 保健センター運営協議会

皆さんからの
「請願・陳情」
このように
なりました

採択となった請願・陳情

- ▼森林・林業政策の充実と雇用創出に向けた森林関連予算の拡充についての請願
・秋田県「森林・林業・林産業活性化議員連盟」連絡協議会会長 津谷 永光
- ▼失業の防止と雇用の安定・創出を求める陳情
・連合秋田湯沢地区連絡会 議長 高橋 清一
- ▼雪害対策支援についての陳情
・こまち農業協同組合 東部統括支所長 高橋 喜一郎 外4名
- ▼有事法制反対の意見書採択を求める陳情
・有事立法阻止秋田県実行委員会代表世話人 佐藤 裕二
- ▼安心の医療制度への抜本改革を求め、負担増に反対する陳情
・連合秋田湯沢地区連絡会 議長 高橋 清一
- ▼スポーツにおける指導者・選手の確保についての陳情
・財団法人秋田県体育協会 会長 蒔苗 昭三郎

※以上の6件の請願・陳情は採択と決定し、内閣総理大臣など国の関係機関に対して意見書の送付を行った。

趣旨採択となった請願

- ▼「米政策の見直し」を中止し、米作りと稲作経営を守る米政策を要望する請願
・農民運動秋田県連合会 会長 佐藤 長右衛門

風は時折寒いが、すっかり春のよそおいである。
桜の開花も、猛スピードで北上中である。しかし、花見で浮かれている場合ではない、何かと不信や疑惑報道の多い昨今である。毎日の新聞には、企業や議員のモラル低下の記事が問われ、大きく報道されている。当議会でも、三月定例会で「議員の倫理条例」を制定した。
自分をもう一度見つめ直し、悔いの残さない毎日を過ごせるようにしたい。
平成十四・十五年度児童生徒の心に響く道徳教育推進事業の実施地域に村が指定された。いろいろな活動を通して、道徳教育の充実に期待したい。

(副委員長・谷藤 怜子)

編集室



■発行/東成瀬村議会 ■編集/議会広報対策特別委員会
〒019-0801 秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下30-1
TEL.0182-47-3411 FAX.0182-47-3260
E-mail: gikai@higashinaruse.akita.jp

■印刷/鶴田印刷株式会社

私もひとりごと



手倉
佐々木 宏
さん

「ご挨拶かいり」

最近、1年がとても短く思えるのは私だけではないと思う。

子供が生まれ親になり、忙しい日々を送っているからだろうか。

昨年は、長女が小学校に入学した。統合小学校となりバス通学となった。しっかりバスに乗っていただけるだろうか、みんなと仲良く学校生活を送れるだろうか、いろいろ心配もした。

でも、1年たった今ではそれがうそのように思える。

1年以上たっても消えない心配は「長引く不況」である。

わが村でも、不況の波が押し寄せてきて人ごとではない状況である。

構造改革、不良債権処理などの言葉は、かなり前から聞いてはいるが、さっぱり景気は良くならないように思う。

激しく変化する時代、いろんな課題があるだろう。

その時代に合った政策や、明るい未来が見える有効な改革が早く打ち出されることを期待する。

「活力とやすらぎのある村づくり」のためにも、そして村民みんなの幸せのためにも……。